

- ◎ 資料等、自由にご利用ください
- ◎ 記事の要望や感想をお待ちしています！
(いわき労働基準協会までお寄せください)

署長室よりいわきアリオスを望む
(R04年7月6日撮影)

最近の暑さにより、屋外作業中の熱中症が発生しています

「いわきは涼しいから大丈夫」は通用しません!

6/29にパトロールを行った際のWBGTは、29℃(厳重警戒)～31℃(危険)でした



水分・塩分の補給は当たり前!



全作業エリアのWBGT値(暑さ指数)を把握!!

WBGTが高い日には・・・
厳重警戒
28℃～31℃ 危険
31℃以上



◎全作業員にWBGT値を周知!!

◎いつもより休憩時間を多く確保!! ◎定期的な「飲水タイム」の導入!!

◎休憩中の体温低下措置(冷房設備の利用など)!!

[熱中症予防のための情報・資料サイト\(厚生労働省ホームページ\)](#)
[職場における熱中症の防止について要請\(福島労働局ホームページ\)](#)
[環境省 熱中症予防情報サイト](#)



いわき市の新規陽性者が増加 職場の感染防止対策をお願いします

いわき市における新型コロナウイルス新規陽性者が増加傾向にあります。

あらためて、職場の感染防止対策にご留意ください。

当署では、窓口対応時及び訪問時に「感染防止「5つのポイント」」の実施をお願いしています。



❗ シリーズ法令改正の解説・第4回化学物質規制(R5.4.1施行予定分)

化学物質に対する規制に係る法改正が進められており、令和5年4月1日から、順次施行されます。今回は、令和5年4月1日から施行される法規制(11項目)説明の第3回になります。

令和5年4月1日施行予定の法規制のポイント(その3)

衛生委員会の付議事項の追加

【解説】衛生委員会において、次の事項について調査審議を行うことが義務付けられました。

※衛生委員会の設置義務のない事業場(労働者数50人未満)においても、次の事項について関係労働者からの意見聴取の機会を設けなければなりません。

- ① 労働者が化学物質にばく露される程度を最小限度にするために講ずる措置に関すること
- ② ばく露管理値設定物質※について、労働者がばく露される程度をばく露管理値以下とするために講ずる措置に関すること※ばく露管理値設定物質：リスクアセスメント対象物質のうち、一定程度のばく露に抑えることにより労働者に健康障害を生ずるおそれがない物質(厚生労働大臣が定める)
- ③ ばく露防止措置として実施した健康診断の結果及びその結果に基づき講ずる措置に関すること
- ④ 労働者がばく露管理値設定物質に管理値を超えてばく露した際に実施した健康診断の結果、講ずる措置に関すること



(資料出所・・・厚生労働省 [「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会資料」](#) (R3.7.19)

[「第146回労働政策審議会安全衛生分科会資料」](#) (R4.3.23)